

出願から採用までのスケジュール



令和6年度選考試験(令和5年実施)における主な変更点

1.大学推薦特別選考の導入

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭において、大学等から推薦を受けた者を対象とする特別選考を導入します。

<受験資格>

- 福島県の教員になることを第一志望とし、福島県が求める教員像にふさわしい資質と能力を有する方
- 出願時に大学及び大学院に在籍し、学業成績が優秀で、大学内外の諸活動の実績が顕著な方

<推薦人数>

- 各大学において原則1名とする。ただし、大学院を置く大学においては、大学及び大学院それぞれから1名推薦することができる。なお、福島県教育委員会が推薦人数を定める大学については、その推薦人数を限度として推薦することができる。

<選考内容>

- 第一次選考試験は、筆答試験のうち教職教養[共通問題]を免除とする。なお、推薦対象の教科(科目等)については、今後公表される実施要項でご確認ください。

2.特別選考Ⅰにおける第一次選考試験の免除

全ての校種の特別選考Ⅰ(教職経験者特別選考)において、第一次選考試験の受験を免除します。それに伴い、東京会場での試験は行いません。

3.小学校における特別支援学級枠の導入

特別支援教育のさらなる充実を図るため、小学校教諭の全ての選考において、「特別支援学級枠」を設定します。

<募集人数>

- 若干名 ※募集定員に「特別支援学級枠」を含めます。

<受験資格>

- 小学校教諭及び特別支援学校教諭普通免許状を取得している、又は取得見込みの方

4.小学校における特別支援学校との併願の廃止

※中学校における特別支援学校との併願は継続します。

上記3の「小学校における特別支援学級枠」を導入したことにより、小学校教諭の一般選考において、特別支援学校教諭との併願を廃止します。

5.高等学校及び特別支援学校高等部における教科「情報」との併願(第二志望)の導入

高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の一般選考、特別選考Ⅱ(臨時的任用職員等経験者特別選考)において、志願する教科(科目等)と教科「情報」との併願を実施します。

<受験資格>

- 高等学校教諭、特別支援学校教諭高等部の志願者(「情報」の志願者は除く)で、「情報」の普通免許状を取得している、又は取得見込みの方

※詳しくは「令和6年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験第一次案内」及び実施要項(令和5年4月下旬公表)をご覧ください。

6.高等学校における特別選考Ⅲの募集分野(種目)の変更

高等学校教諭において、必要とされるスポーツ・芸術等の分野(種目)に関する優れた実績がある方を対象に実施する特別選考Ⅲ(スポーツ・芸術等特別選考)は、以下の分野(種目)を募集します。

<令和6年度募集分野(種目)>

- スポーツ:ソフトテニス

<受験資格>

- 国際規模の大会に出場した方、又は全国規模の大会で特に優秀な実績を有する方(団体競技にあっては正選手として登録され出場した方)又はこれらの者を指導育成した実績(経験)を有する方

<募集人数>

- 若干名

※令和6年度は、芸術分野の募集は行いません。特別選考Ⅲは、必要の場合に限り実施します。

7.高等学校及び特別支援学校高等部における特別選考Ⅳの募集分野(教科)について

高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部において、必要とされる分野(教科)に関する優れた社会人経験等がある方を対象に実施する特別選考Ⅳ(社会人経験等特別選考)は、以下の分野(教科)を募集します。

<令和6年度募集分野(教科)>

- 情報(令和5年度から変更なし)

※受験資格について、令和5年度からの変更はありません。詳しくは募集要項でご確認ください。

<募集人数>

- 若干名

8.高等学校及び特別支援学校高等部における「福祉」及び「書道」の受験資格(免許要件)の緩和

高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部における「福祉」及び「書道」の受験資格において、今後は、「福祉」については福祉以外の教科(科目等)の免許状を有する要件、「書道」については国語の免許状も有する要件をそれぞれ廃止します。なお、令和6年度における当該教科の募集の有無については、今後発表される募集要項でご確認ください。

令和7年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験 予告

1.複数免許加点における条件の追加

小学校教諭、特別支援学校教諭小学部の一般選考、特別選考Ⅱ、大学推薦特別選考の志願者で、幼稚園教諭普通免許状を取得している、又は取得見込みの方は教科試験において加点します。

2.司書教諭資格を有する方への加点制度の導入

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の一般選考、特別選考Ⅱ、大学推薦特別選考の志願者で、司書教諭の資格を有する方は教科試験において加点します。

福島県教育庁

〒960-8688 福島市杉妻町2-16

問合せ先

義務教育課 教員採用担当 TEL024-521-7761
 高校教育課 教員採用担当 TEL024-521-7770
 特別支援教育課 教員採用担当 TEL024-521-7765

Twitterでも教員採用の情報を発信しています。
 「福島県教員採用」で検索してください。
 義務教育課HPにリンクを掲載しています。

2023年度実施
福島県公立学校教員採用候補者選考

Together.

共に、新たな未来を。

ふくしまで、
先生になろう。



願書の受付期間

令和5年 **5月1日(月)～5月22日(月)**

第一次試験日

令和5年 **7月22日(土)・7月23日(日)**

福島県教育委員会

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

福島県教育委員会

検索

実施要項公表は**4月21日(金)**
ホームページにて

